

大 阪 市 水 道 局

水質管理研究センター
調査研究ならびに試験成績

第 76 集

令 和 6 年 度

(2024)

はじめに

お客さまに安全で良質な水道水を安心してお使いいただけるようにするためには、水源から給水栓に至る各プロセスにおいて、適切な項目・頻度でその水質を監視し、水質の変化を早期に検知して必要な対応を採ること、また、水質に影響を及ぼす要因について、常に情報収集を行い、水質悪化を未然に防止する対策を採ることが必要です。

大阪市水道局では、水源から給水栓までの水質を包括的に管理するために、毎年度、水質検査計画、浄水場水質管理計画、水源水質監視計画、水質調査計画の4つの計画から成る「大阪市水道・水質管理計画」を策定し、それに基づき、きめ細かな水質管理を行っています。また、水道水質に影響を及ぼす様々な要因を抽出し、それらに関する調査研究を継続的に実施しています。

本書は、「令和6年度 大阪市水道・水質管理計画」に基づく水質試験成績と令和6年度に実施した調査研究成果をまとめたものです。

第1章は、水質調査計画に基づく調査研究の成果報告であり、令和6年度は、水質異常の原因物質の特定に判別分析や主成分分析等の多変量解析手法を採用した事例報告、それら原因物質の特定を含めた原因分析フローの確立等、水質リスク管理体制に関する報告が3編、PRTR対象物質に関する測定法の検討、浄水処理での除去性検討に関する報告が2編、LC-ESI-MSMSを用いたフェノール類の直接注入分析法や大気圧化学イオン化GC-MSを用いた農薬類の一斉分析の検討など、分析法の検討に関する報告が2編、令和8年4月から水質基準に格上げ予定のPFOS、PFOAを含むPFAS分析に係る課題と対応策に関する報告が1編の計10編を掲載しています。

第2章には、水質検査計画、浄水場水質管理計画、水源水質監視計画に基づく測定結果を、第3章には、主に浄水処理過程や給配水過程における水質管理上の課題を対象とした調査結果を掲載しています。

本書が大阪市の水道水質に対する皆様のご理解を深めるとともに、国内外の水質管理の参考となれば幸いです。

大阪市水道局では、水質検査が正確かつ適切に実施されていることを保証する仕組みである「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」の認定を取得しておりますが、今後もこの水道GLPを活用しつつ水質検査の精度向上に努め、信頼性の高い水質検査結果をお客さまにお知らせするとともに、国内外の水質管理の動向を注視しつつ、水質管理に関する調査研究を継続的に行うことで、お客さまに安心して水道水をご利用いただけるよう、努めてまいります。

令和8年1月

大阪市水道局工務部水質管理研究センター所長

石本 知子